

## 平成23年度第9回経営協議会議事要録

日時 平成24年3月19日(月) 15時  
場所 KKRホテル名古屋 芙蓉の間  
出席 学内委員5名 欠席なし  
学外委員5名(委任状提出1名を含む) 欠席なし  
会議成立  
開会 15時

議事に先立ち、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 議 題

1. 平成23年度第8回経営協議会議事要録の承認について  
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 平成24年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

学長から提議され、本件は毎年度の開始前に、中期目標・中期計画に基づき年度計画を定め、文部科学大臣に届け出ることとされていることの説明の後、資料に基づき、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置等について説明があった。

これに対して、質疑応答の後、今後、修正等があれば、年度内に役員会にて検討し提出することを了承し、これを承認した。

○委員からの質疑 ●大学側の応答

- 来年度と今年度との違いはどこか。
- 第2期中期目標・中期計画に沿って計画しているので大きな違いはない。
- 今年度実施済みの項目は削除したこと、今年度「検討する」となっていた項目のうち実施可能なものは「実施する」に改めた。

3. 給与支給制度の改正について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、①国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応、②博士課程設置に伴う「俸給の調整額(大学院手当)」の新設、③eラーニングによる「教員免許状更新講習手当」について修了試験実施日の業務に対する手当の新設、④平成16年度から年度単位で時限措置している入試業務手当(大学入試センター試験を除く)の継続、⑤非常勤職員給与規程のうち特別学長補佐及び非常勤医師の給与単価の新設について説明があり、これを承認した。

4. 2012年度学内予算について

学長から提議され、白石委員から資料に基づき、本学の2012年度運営費交付金算出における国の考え方、2012年度予算と2011年度予算の対比、収入予算及び支出予算の特徴、支出構成について説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 目的積立金の347,000千円は、年度としてはいつ使用することになるのか。
- 中期目標期間中で運用できることになっている。
- 一旦許可が下りれば、後は自由に年度をまたいで使用できるということか。

- 目的を持って繰り越したものであるため、その目的のためであれば中期目標期間中に自由に使える。
- 今年度予算のうち、次年度への目的積立金の予定はあるか。
- 今のところはない。

#### 5. 井ヶ谷住宅について

学長から提議され、白石委員から資料に基づき、井ヶ谷住宅入居者に対するアンケート結果を踏まえ、3号棟は閉鎖、1号棟及び2号棟については文部科学省、財務省との協議を経て、金融機関からの長期借り入れにより2013年度に改修した後、入居者負担による家賃引き上げにより返済することとしたい旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 家賃はどの程度値上がるのか。
- 1号棟の家賃は約4倍弱、2号棟の家賃は約2倍強となる予定である。
- 住民へのアンケートは、耐震改修したという想定か、それとも現状でのアンケートか。
- 耐震改修したという想定でアンケートを実施した。
- 3号棟の解体費用は入居者負担となるのか。
- 解体するとなれば、住民負担とはせず、法人負担とならざるを得ない。

#### 6. 愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正（学位論文審査手数料）について

学長から提議され、資料に基づき、後期3年のみの博士課程設置に伴い新たに学位論文審査手数料を新設したい旨説明があり、これを承認した。

#### 7. 2011年度予算の第5号補正（案）について

学長から提議され、白石委員から資料に基づき、①人事院勧告による給与引き下げに伴う本学負担分を一般会計から退職手当会計に繰り入れしたこと、②施設整備費補助事業の内示額を計上したことの説明があり、これを承認した。

## 報 告

#### 1. 平成24年度経営協議会の開催予定について

学長から、資料に基づき標記日程について報告があった。

#### 2. 2011年度予備費・学長裁量経費の使途について

学長から、資料に基づき、今年度実施した事項及び執行予定額等について報告があった。

#### 3. 平成23年度国立大学法人施設整備費補助事業の内示について

学長から、資料に基づき、今年度予算で学生支援センターの改修費が認められた旨報告があった。

#### 4. 消費税の修正申告に伴う追徴額について

学長から、資料に基づき、消費税の修正申告の結果追徴額が4,954千円であった旨報告があった。

#### 5. 愛知教育大学シンボルマークを営利目的で使用する場合の取扱いについて

学長から、資料に基づき、営利目的でのシンボルマーク使用については、今後定価販売の3%を徴収することとした旨報告があった。

6. 決算剰余金の繰越承認について

学長から、資料に基づき、平成22事業年度における剰余金の繰越し申請に対して承認された旨報告があった。

7. 次回の開催日について

学長から、平成24年度第1回経営協議会は4月16日から20日の間で日程照会中である旨報告があった。

議事終了後、学長から平成23年度経営協議会終了にあたり、各委員に対し謝辞が述べられた。

閉会 16時05分